

# 「市報かみのやま」に 広告を載せてみませんか？

上山市では、「市報かみのやま」に有料広告を掲載しています。  
事業やイベントの宣伝、企業PR、求人などに、ぜひご活用ください。

## Q&A

Q1：市報はいつ発行していますか？

A1：毎月1回、原則1日に発行しています。 ※1日が土・日・祝日の場合はその前日。ただし、「1月号・5月号・6月号」は連休等を考慮した日程としていますので、ご注意ください。

Q2：広告は市報のどこに掲載されますか？

A2：表紙以外のページ下段に掲載します。

Q3：広告の大きさや料金は？

A3：1枠（縦42mm×横178mm）が26,000円（見本①）、  
半枠（縦42mm×横86mm）が15,000円（見本②）です。色はスミ1色刷りです。

Q4：割引制度はありますか？

A4：同じ年度内に複数個申し込みいただくと、（6の倍数）個目の掲載料が「半額」になります。

Q5：掲載の申し込みは何日前にすればいいですか？

A5：発行日の20日前まで申込書を提出してください。

Q6：広告の原稿を作るのが大変なのですが…。

A6：原稿は手書きのメモでも構いません。メモをもとに、市で掲載案を作成します。

Q7：広告料金の支払いは前払いですか？

A7：後払いです。広告が掲載された市報と納付書（振込用紙）をお届けしますので、納期限までに銀行に振り込んでください。

Q8：広告の内容に制限はありますか？

A8：◇風俗営業のうち、青少年の健全育成を阻害する恐れがあると認められるもの◇政治活動や宗教活動、意見広告、個人的宣伝◇公共の秩序や善良な風俗に反するもの◇その他市長が適当でないと認めたものなどは掲載できません。また、法令等で広告内容に制限のあるものについては、法令に準拠しての掲載となります。

見本①

見本②